

## 第 36 回 津市子どもの権利条例づくり推進市民委員会 報告

日 時：2014 年 2 月 26 日（水）18：30～

場 所：津市市役所 8F 大会議室 A

### <参加者>（敬称略）

中村 潔（津市人権擁護委員協議会）、堀本浩史（すばる児童館）、増田和正（津市人権・同和教育研究協議会）、平田恵美子（津市こども家庭課）、浅生伸之（津市こども総合支援室）、丹羽敬二（〃）、大野維佐子（〃）、今田浩介（〃）、田部眞樹子（津子ども NPO センター）、竹村 浩（〃）、野口寛子（〃）、谷口美子（〃）、山口久美子（〃）、山下恵子（〃）、浅原直美（〃）、川喜田ひろ美（〃）

進行：今田

### ●第 35 回市民委員会(2014 年 1 月 27 日)報告

竹村事務局長より報告

- ・前回は市民委員会の方向性について、なぜ条例をつくる必要があるのかということをして市内で丁寧にしていかないと難しいということがわかってきたので、みんなで話し合った。欠席者も多く、具体的に事業にも照らして話したが、少ししかできなかった。
- ・子ども委員会は引き続きやっていくことが確認されている。子どもたちは生徒会活動をやっている子も多く、意見を言うことができるが、気持ちを伝えたり、受け止めたりすることができない。それをトークを通してできないかと思い、どういうテーマで話したらいいかということをお話している。また、げいのうわんぱくについて、来年の着工を前にどんな公園がいいのか、意見を出し合った。

### ●前回の市民委員会の話し合いの共有とこれから

- ・取り組みを始めて 3 年と少し。昨年は子どもの声も集め、今年になってからは、骨子案等つくる事で自分たちの意見も固まり、津市の子どもの現状とあわせながら、自分たちなりに条例案に近いところまで考えられていた。みんなにとってはそこに急ブレーキがかかった感じ。気持ちが済んでいないと感じる。こども総合支援室に向けてだけではなく、自分たちに向けても「なんでなの」という気持ちがある。
- ・権利条例づくりに 3 年以上かけて、ここまで勉強しあいながら、子ども委員会という場も作り、子どもとも一緒に取り組みをしてきた。急ブレーキがかかったと思われるのも当然。子どもの施策は市長も変わり、国の施策も大きく方向転換している。それに合わせて市の組織も変わっていく。子ども・子育て支援法で、幼児教育も含めて大量の受け皿を、地方でも行って行こうとしている。こども総合支援室もこども家庭課と一緒にやってこども支援課と、子育て推進課に変わる。
- ・次世代育成行動計画では、子ども支援の取り組みをどうしていくか、計画に書かないところは実施できないので、はっきりと文言に表すところからやろうとした。第 1 の柱に「子育てを支援します」津市の支援が子ども支援、子育て支援であることを最初にアピールしたかった。それを象徴する事業としては、子どもの権利に基づいた取り組みという考え方で、この時には子どもの権利についてみんなで勉強しあいましょうということで、市民委員会を立ち上げ、動きを作ろうとした。他の市民にも知ってもらい子どもの権利条例の必要性を訴えて行こうという取り組みをした。市長や健康福祉部の中の人が変わる中で実際に役所の中で突き付けられたのは、理念理想だけではすすめられなくて、現実的な子どもの課題は何な

のか、行政がやらなければならない部分は何なのかということをごども総合支援室ができていない。そのことに対して必要な施策・事業に取り組むことをしないと判断ができないと言われている。他の部署も同じように言われている。市民委員会では津市の子ども意見に基づき、これが課題というものも話し合ってきた。役所の中の担当でそのあたりを津市の取り組みとリンクさせギャップがあるところを、施策・事業で解決できること、もっと根本的なもの、それが権利条例につながっていくものなのかどうかを整理できていなかったと思っている。それは反省している所である。この取り組みはごども支援課になっても続けていく。一つ一つの課題を対応型でつぶしていくのではなく、環境を作っていくために子どもの権利に基づいた施策を打っていく。そのための根拠となる考え方はこの条例に準拠したもの、一貫したものを作っていくといけない。そこに至るために市役所の中の整理が追い付いていない状況です。

- ・津市次世代育成支援行動計画（後期計画）には子どもの権利条例を26年に制定すると書いてある。約束である。それが何で？という思いがある。事情はわかるが。
- ・「する」ものは「する」のでは？
- ・この計画を尊重されなくなった気分になる。
- ・国の時限立法だったが、市町が計画を立てた。
- ・首長が代わろうが何しようが26年にはできないとだめだということ。
- ・裏切られた思い。
- ・謳うだけでいいのか？花火を上げて後はどうでもいいと行政が思われる。津市から人が離れていく。どこよりもいい条例を作って子どもにいいものを作って、一人でも多くの子どもが津市に来てほしい。一つひとつの学校がきちんとなって欲しい。根拠になると思っていた。市役所としてやらなあかんと思う。部長も会議に来ていない中で何やと思う。トップには話がいっていると思っていたのに何やという思い。
- ・組織上の責任は組織が引き受けないといけない。作らないと言っているわけではない。今はブレーキがかかっているだけ。そこがはずればまた進むというように考えれば、そういうこともあるだろうと思う。
- ・外から見れば書いてあることなので、死ぬ気でやらねばならぬこと。
- ・自分たちがやってきたからこうでしょうということではない。自分たちが好きでやってきたこと。条例を作りたいと思ってきたからやってきた。楽しんできた。一方的に責める事ではない。組織としてのあり方としてはそうでしょうねという整理です。作っていく方向で今何をするかを考えていく。
- ・作っていく方向で次の一手を考える。行政は計画に書かないと予算もつかない。なかったことにするわけではない。枠組みの無い中で市民と作り上げてくるプロセスは、他の部署では少ない。子どもたちの真理は積み上げてきている。条例を作る前段として市役所の中で子どもの問題と行政がやらなければならない施策の部分、整理した物にご意見いただく。子どもの現実に照らしてその必要性・重要性をここでいただいて作る道筋にしていく。
- ・次世代育成支援行動計画は26年で終わる。子ども子育て会議の中で次の新しい子どもに関することが国から下りてきている。国は国。津市としてどういう子どもに育てて欲しいかという方向性が打ち出されていない。打ち出していかないと国の政策そのままになる。その時に市民委員会で話していたことを活かしていかなければならない。子どもの知的教育的なものがどんどん低年齢化していくという危惧を持っている。条例づくりの中で出てきている子どもたちの課題やひずみ、肯定感の問題にひびいてくるだろうと思う。それは考えていかなければいけない。理念を一致させていければいい。
- ・三重県はごども条例を持っている。それに照らしてこれから施策を考えていく。津市が持つ

ていたとしたら、国はこうだけど、津市はこうだと言える。ないと基の根拠がない。施策はコロコロ変わる。政権を取るところによってそのたびに換えられる。

- ・条例も解釈の仕方はあるけれど、あればそれを拠り所として意見が言える。
- ・前回、総合計画抜粋を説明し始めたが担当課でしかわからないことということで、どこまで子どもの施策ができていないのか、わからないのが現状である。具体的な整理ができるのかは、2万人の子どもの声のアンケートに行きつくのではないかと。それを施策と照らし合わせるという事ならわかるが、総合計画ができていない・できていないということではないと思う。子どもの声のアンケートの見直しと総合計画とのリンクをどのようにしていくかの方が大事なことである。自分としては子どもの権利条例を必ず作りたい。その思いでやっている。子ども・子育て会議の委員にもなっているが、資料の説明で終わっている。意見を言える場ではない。議論ではない。折角代表が出ているのだから、津市の子どもはこんなふうになってほしいということを出し合って、子ども観の共有を図ることができれば、変わっていくのと思う。次回からは子ども・子育て会議が子育て支援グループと教育保育グループに分かれて話をしていく。
- ・コアでも整理した。今まで4つのグループに分かれて話してきた。その切り口から子どもの問題、条例として位置付けるものを考えていく。どんな取り組みがあるのかということをしていく作業の中で、こども総合支援室の日々の仕事と重なってきた。そういうことをもらっていったら。
- ・前回、今のこども総合支援室に力がないというのが残っている。熱い気持ちに答えていない。力不足である。3月3日付で部長も変わる。26年度中にはできない可能性がある。
- ・力がないのはそうだと思うが、それを市民委員会に出してほしい。抱え込まれても困るし、つまってから出されても余計に困る。骨子を考えている時に現実とは違おうと思うことがあった。理想的なものを作ろうとしていることに対して、議論もすりあわせもできていなかった。これは無責任である。力がないのなら、それを出していくのが責任。
- ・参画している人たちが自分の課に持ちかえって議論がされるということがなかった。無責任だった。その結果が今。だからどうしたらいいかを考えるだけ。
- ・市民説明会はこども総合支援室を後押しする我々の最大のことだった。どういったつまりがあるのか、どのような提案ができるのか、私達にはわからない。そのことを言ってくれないとわからない。出す力の問題。出してもらえれば歩調を合わせることができる。急に出てきたが、「やっぱりな」というところはある。
- ・走りすぎているのは分かっていた。
- ・一度そのことがわかるとショックはショックだがそれを共有している状態。次の一步を踏み出すために。
- ・26年度中に作らなければならないと言うことはない。作りたいのならコツコツ積み上げる。年度は関係ない。作ることをどう努力するかだけ。自分の人生かけて作る。子どものために必要だから作る。
- ・子ども施策を知らなさすぎるということはある。アンケートは我々の見方でやってきたこと。片や違う見方で税金を投入して事業をしている。半分は教育委員会関係。そのこと自体を知らなさすぎる。どんな考え方で事業をしていて、どんな成果が上がっているのか、上がっていないのかということの検証が必要。税金を投入してやってもらっていることなので。知らないでは済まない。条例を作る根拠にしたい。
- ・それに賛成だが、その時にアンケートが生きる。子どもの権利が土台にあって、施策が検証され、その上に条例が必要だと立証されていくな。条例を作るという自分たちへの応援歌にもなる。理論構築することで戻していける。

- ・本当に細かく施策がある。一つ一つを精査していくことで考えていける。
- ・権利に関係するものについては人権課が検証している。実際にはすべて土台にある。子どもの権利が一つ一つの施策にどう生かされているかの検証。施策が事業課するためだけのものもあるのではと思える。
- ・半年あまり関わっている中で、なかなか加われない自分を感じている。子どもの権利条例がなかったら施策は推進しないのかと思っている。個々の施策の見直しをして判断しても子どもの権利条例が必要だということは考えられない。それが市役所の中での個々の施策の充実というところにあるのだとしたら、26年度は無理だとしても、どこまで近づいていくのか、タイムテーブルがない。ぐるぐる回ってしまう。個々の柱を考えて行ったら権利条例に近づいていくとは思えない。そのようにはならない。それが1点。それと関係して子ども会議の実施と書いてあるが、今どのように進んでいるのか。大事な部分だと思うから、どのようになっているのか。具体的に。
- ・施策の見直し、洗い出しをしたことが子どもの権利条例にどうつながっていくのか、今年はどこまでできて、何年後に条例が作られるのかと言われたら、それは言えない。権利条例を作る取り組みをやめるとは思っていない。どういう事をしてそこに行きつくかの見通しも正直今、持っていない。でもその取り組みはしていこうと思っている。今やれることを進めようと思っている。子どもたちに現実の問題があり、いじめの問題等に大人の目線だけではなく、子どもの視点に立った解決や回復のことなどを盛り込んでほしいので、このことを進めていく。子ども会議については市民委員会の中でやって来ている。いろんな取り組みの中で子どもたちに意見を聞く機会であったり、子ども委員会を作っているということなど、見えにくいかもしれないが、取り組んでいる。
- ・聞いたかったのは、26年度はどこまでかを聞いたかった。幅広い子どもが権利学習できるような意味合いではないかと思った。
- ・権利学習ではなく、参画。子ども委員会に子どもの代表が参加することを作りたいかったが、なかなか進まなかった。学校の現場で難しかった。
- ・教える集団を作るのではなく、自分たちの自治でルール作りをする（先生はサポートに回る）というようなことはしているところもあるが、どこの学校でもということではない。試行錯誤している。
- ・子ども会議の席に現場の先生に来ていただいたことは大きかった。大変な事、考えている事などを直接聞き、向き合えたことが良かった。なかなか広がらず、学校としては忙しい。新しいプログラムをやろうとしてくれるところは少ない。児童館としては児童館の行事を子どもたちが自分たちで考えるというところを増やすことをしている。このことを津市内だけでなく、三重県の児童館、放課後児童クラブに広めていけたらと思っている。
- ・両方とも（市民委員会、行政）弱かった。仕方がないので条例に子ども委員会、子ども会議、子ども議会を位置づけると言い出したのはそこもある。この取り組みに関しては私たちが弱かっただけ。
- ・施策の見直しをしてもOKとかOKでないということは条例の中でやるしかないと思っている。だから必要。子どもを見ながら、施策をしていると思っているが、その検証軸になるのが条例だと思っている。子どもたちの命や生活を守ることになる。それを言うていくことが必要。
- ・それはその通りだと思う。正攻法は続けるが、それだけで難しいのなら、施策から条例を考えるという迂回も必要。それができるかどうかはわからないが、必要ならやるしかない。
- ・見直していく時に子どもの視点が落ちる。現場、現場で立ち返る作業が必要。人が代われば抜けていくこともあるので、基準となるものが必要。それが条例だと思う。しかし、それを

言うと条例ありきになるので、この施策が子どもの視点に立って、必ず戻れるところという根拠作りということをしていく。

- 個々の対応で見えてきたことから課題がある。何があったら救われたのか、この親にどんなアプローチがあれば違ってくるのかなど納得できる答えを出すための根拠づくりをここでする。みんなで寄せ合う。
- 正攻法は大事にしていきながら、いろんな道を通って地道に積み上げて作っていくしかない。作るのとは駄目ではないが作るまでの気持ちに至っていない人を、作るという気持ちにまで固めていくしかない。一致すればどうしたらいいかを考えていく。
- この市民委員会は津市の予算でやっている。正々堂々とすればいいこと。
- 任意でやっている取り組みに対して、お金を出してくれていることはすごいこと。
- 他のところに比べ、津市はすごいと思っている。
- 今回出していただいた資料もいいと思う。対応前提として出ている。
- 子ども支援に必要なものの中で、子ども専用のものが少ない。チャイルドライン、ほっとダイヤルは子ども専用。大人が割り込むと子ども主体がなくなる。ここは、津市はまだ作れていない。そのような施策の見直しから見えてくるものがある。
- それぞれが資料をつくってもらったので、作ってみて感じたものを出してもらおう。
- 4つの視点で考えていってもらっている。
- 津市の総合計画で大きく整理している。抽象的ではある。今まで話していた4つの視点で考え、当てはめていった。最初に各グループの前文に掲げたことを挙げ、次にポイントとなることをまとめていった。1枚目は市民委員会で話し合ってきたこと。2枚目からはポイントとなることに対し、具体的にどういうことをしているか、挙げていった。
- 保護の部分で資料説明。
- 現場では大人がどのように対応するかで取り組まれてしまうだろうなと感じた。子どもの権利に立ってというところは抜けていくとを感じる。体罰は記述がない。体罰はないというところに立っているのかなと思った。巻き込まれないという視点での施策ではないので、ギャップがある。相談・救済のところスクールカウンセラーはここに書かれていることをもとにしてもらっているはず。
- 子ども委員会でスクールカウンセラーに相談したくないと言っていた。
- 子どもの世界と大人ではギャップがある。救済の仕組みはない。これから作っていく必要があると思う。
- 健全育成という言葉に大人の目線を感じる。
- 子ども目線でいかないと逆に子どもを押さえこんでいくことになる。前提になっている子どもの現状を捉えていくと施策とか事業の有り方が変わってくるはず。やっているということであれば、それでどうなのかということを検証していない。
- 一つひとつの中に子どもの権利を落とし込まないといけない。言葉が変わってくる。
- 健全はいいが、育成が入ると子ども主体ではなくなる。そういうところを検証していかないと。
- 相談電話などで指導が入ると子どもは相談しなくなる。そうすると件数が少なくなり、結果的にいらぬ事業とみられる。
- チャイルドラインでは指導すると子どもから切られる。
- 理念、どういう考え方で事業を行うかで変わる。
- 子ども主体で取り組むという意識を持つ人が支援に入ることによって、ずい分変わると思うし、その根拠の大事さを実感する。
- お互いを大事にするということが基本の理念として書かれているが、親と子、先生など、そ

れぞれ人として対等。縦でも対等。その思想（人権意識）がないと自分の子だから叩いてもいいと言う上下の関係になる。縦の関係だけでも人として対等であるという思想がこの施策の中には浮かび上がってこない。虐待・体罰の事には重要な事。

- ・親は子どもを脅迫。特別ではない。日常茶飯事
- ・親子関係がそうでないのに、友達関係で対等な関係は結べない。
- ・虐待は駄目というところで話しても親に入らない。しかし、どんな小さな子でも意思がある、イラッときてもこの子の育つ機会として捉えていくことも必要な事、またこの子ときちんと話して尊重すること、あなたの持ち物じゃないんだと話し、一緒に子どもを見守って行こうというように、子どもの権利にひっかけて話していくと自分が責められている感もなく、その通りだと共感が早くできたりする。親の意識が変わっていく。意識の中で子どもの権利というものを持ちながら一つ一つに関わっていく大事さはある。
- ・叩かれてきた人には叩いてはいけないということがわからない。権利のところで話すことによって、自分の親にされてきたことも理不尽な事をされてきたのだと言うことがわかる。
- ・今保護のところでもらったが、みんなでやりなおしていくことが大事だと思う。
- ・自分の中でずいぶん整理された。頭に入ってきやすい。問題も見えやすい。
- ・次回にグループに分かれながらしてくのはどうだろう。まとめきれないものもあるだろうし。ここに実際の事業がぶら下がってくる。

#### ●子ども委員会

- ・トークをしようということ。「自分のことを～に例える」ということをやった。絵本でやってみた。特徴的なアリーテ姫（退屈が一番怖い、自力で解決する、男性は好まないタイプ）とシンデレラ（待ち続ければ願いがかなう）に例えた。ほとんど、アリーテ姫だった。シンデレラは一人。なんでそう思うの？と突っ込みあうことをした。少しは気持ちが出せた。
- ・絵本を順番に読みあった。
- ・自分が主体的に生きると支援者が出てくるのがすごかった。
- ・もうひとつ、「ぼくを探しに」という本を読み語りしてもらった。
- ・子どもたちは説明ができるが、気持ちを出せない。共感が作れない。
- ・一身田中学校は当番制で来るので、初めての出席した子だったが、普段の生徒会活動とは違う姿を出せていたようだった。
- ・チーム会議の時に、今の物語と昔の物語を比べると結末が変わっていることがあるという話が出た。仲良くすることがいいことというだけではない。絵本を選ぶときに真剣にならないといけない。仲良くすることがありえないことまで、そうしてしまっていることは、子どもにとって、無理強いをすることになる。
- ・公園づくりについては一つの意見表明としてやってみた。実現することもしないこともあるということがわかることが大切。
- ・意見表明したのだから、結果がどうなったということは子ども委員会にきちんと返してほしい。
- ・ハードで形になるものと、その後の事業の中でできてきたことを話していくことも大事。
- ・放課後児童クラブと幼児の保護者の方に聞き取りをして出した。これをきっかけに保護者の方と話す機会になった。児童館にも活かせる部分だった。

#### ●次回日程：3月25日（火）18:30～ 津市まん中こども館